

住民票・印鑑登録証明・戸籍証明等交付請求書

窓口に来た人	住所	いちき串木野市		番地	電話番号		
	氏名				生年月日	大・昭・平・令・西暦 年 月 日	
請求者 ※任意代理人の場合は委任状が必要です	☐ 窓口に来た人と同じ	住所	いちき串木野市		番地	電話番号	
	違う場合は右欄記入→	氏名				生年月日	大・昭・平・令・西暦 年 月 日

1 住民票	住所	☐ 請求者と同じ いちき串木野市			番地	(謄本)世帯全員分	通
						(抄本)個人分	通
	フリガナ			請求者と必要な人との関係 ☐ 本人 ☐ 同一世帯 ☐ その他(委任状が必要)	【広域】謄本・抄本		通
	世帯主名				除票(死亡・転出等)		通
	フリガナ				記載事項 現況 証明 閲覧		通
	必要な人の氏名				その他()		通
	生年月日	大・昭・平・令・西暦 年 月 日		必要な記載項目に☑をつけてください(外国人)			
使用目的 当てはまるものに☑してください	☐ 運転免許 ☐ 車(購入・廃車) ☐ 名義変更 ☐ 職場・学校提出 ☐ その他() ※ 変更事項(住所等の履歴)が必要な方は裏面へ		☐ 本籍 ☐ 続柄 ☐ 変更事項 ☐ マイナンバー ☐ 住民票コード		☐ 国籍・地域 ☐ 在留資格等		

★印鑑登録証の提示が必要です

2 印鑑	登録番号	請求数	通	登録番号	請求数	通
	☐ 自分のもの (窓口に来た本人分) 自分のものでない場合は右欄記入 ⇒			住所	いちき串木野市 ☐ 請求者と同じ	
				氏名	旧氏(登録者のみ)	
				生年月日	大・昭・平・令・西暦 年 月 日	

3 戸籍 (広域交付は別紙)	本籍地	いちき串木野市		番地	戸籍	全部事項	450	通
						個人事項	450	通
	筆頭者		必要な人の名	個人事項の場合	除籍(改製)	除籍全部事項	750	通
						除籍個人事項	750	通
	必要な人と請求者との関係	☐ 本人 ☐ 配偶者 ☐ 父母・祖父母・子・孫 ☐ その他()※委任状又は詳しい説明が必要【裏面参照】			附票【裏面】	謄本 / 抄本	750	通
	使用目的 当てはまるものに☑してください その他理由の場合は裏面に記載してください	☐ 相続 ・()の死亡記載があるもの ・()の出生 ~ 死亡を セット ・()と()の関係がわかるもの				全員 / 一部	200	通
		☐ 年金請求 ☐ 名義変更 ☐ 旅券申請 ☐ 裁判 ☐ 資格取得・変更 ☐ 金融機関提出 ☐ 職場提出 ☐ 登記 ☐ その他()			必要な記載	☐ 本籍 ☐ 在外選挙 ☐ 住民票コード()		
			身分証明 / 独身証明	200	通			
			受理証明()	350	通			
			()届書内容証明	350	通			
			他(不在籍・廃棄・)	200	通			
			電子証明符号(戸籍400・除籍700)		通			

本人確認	1~3 手数料小計				広域分	総合計	担当
	免・個力・旅・資・介・在	1 住民票	通	円			
	障・学・他()	2 印鑑証明	通	円			
	聴聞(本籍、父母等氏名・生年月日等)	3 戸籍	通	円			

具体的な請求理由等

☐ 権利行使・義務履行のため

☐ 国・地方公共団体に提出するため

☐ 附票に住民票コード記載時の使用目的及び提出先（

☐ 附票に記載が必要な住所（

☐ 住民票に必要な変更事項（住所：

氏名：

)

)

)

請求にあたっての注意事項	
共通	●窓口に来た方の本人確認が必要です。 ●請求書の太枠内の必要事項を記載してください。窓口に来た人の署名又は押印が必要です。 ●任意代理人がお手続きされる場合は、委任者（頼む人）が作成した委任状が必要です。 ●偽り、その他不正な手段により証明書の交付を受けた者は刑罰が科せられます。
住民票等	●請求できるのは、本人及び同一世帯に属する方です。ただし、正当な理由（※）がある場合は請求できます。 ●マイナンバー（個人番号）と住民票コードは法律により制限があるため、住民票に記載が必要な場合は、使用目的及び提出先を確認します。また、代理による請求の場合は、郵送料を負担いただき、本人宛に郵送します。 ●住民票除票（転出や死亡）の写しは、原則本人のみが請求でき、同世帯であった方でも本人からの委任状が必要になります。ただし、死亡者の除票は、請求者が利害関係人であり、正当な理由がある場合に限り請求することができます。この場合、請求には疎明資料の提示が必要です。 ●死亡者の住民票の除票にマイナンバー（個人番号）を記載することはできません。
印鑑	●請求時に印鑑登録証（カード）の提示が必要です。登録証がなければ、本人であっても交付できません。 ●代理人による請求は、登録者本人の印鑑登録証（カード）を持参すれば、代理人としての権限が認められます。（委任状不要）
戸籍	●請求できるのは、本人及びその配偶者、直系尊属（父母・祖父母）、直系卑属（子・孫）です。ただし、正当な理由（※）がある場合は第三者についても請求ができます。 ●身分（独身）証明書は、本人以外が請求する場合、委任状が必要です。（未成年者の証明を親権者が請求する場合を除く。） ※正当な理由とは下記のようなものであり、この場合理由を明らかにする書類等を提示してください。 ☐ 権利行使・義務履行のため ☐ 国・地方公共団体に提出するため

市役所使用欄

権限確認書類

☐ 登記事項証明書

☐ 社員証（在籍証明）

☐ 身分証明書

☐ 委任状

☐ 疎明資料

☐ 他（

☐ 全部・個人 ☐ 除全・除個 ☐ 除籍(抄) ☐ 附票	通	いちき串木野市 番地	☐ 同上	☐ 同上
☐ 全部・個人 ☐ 除全・除個 ☐ 除籍(抄) ☐ 附票	通	いちき串木野市 番地	☐ 同上	☐ 同上
☐ 全部・個人 ☐ 除全・除個 ☐ 除籍(抄) ☐ 附票	通	いちき串木野市 番地	☐ 同上	☐ 同上